



援し、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、住民皆様が安心して子育てができる環境を整備することを目的に、「奥多摩町子ども・子育て支援推進条例」を制定し、現在まで様々な制度や事業の見直しを行い、出会いの場支援としまして、ふれ愛サポートセンターによる交流の場やふれあいの場の提供を行い、子育て支援としましては、保育料の全額助成、小・中学校給食費の全額助成、高校生までの医療費の全額

助成、産後健康診査等費用の助成、さらには、保育園から小・中・高等学校までの入園・入学・進学等支援、高校生等通学定期代助成など、これらの15項目に及び子ども・子育て支援推進事業の進捗、平成18年度には定住促進を目的とした、安価に分譲する事業を開始し、平成21年度には、若者世代の増加を図ることにより、豊かで活力のある地域を目指して、「若者定住応援条例」を制定し、若者定住応援補助金の推進等の支援を行うほか、平成21年度及び22年度の2か年で、町営若者住宅の第1弾として、海沢地区に9世帯分を建設し、現在では22年間定住すると無償譲与する子育て応援住宅や分譲地の整備、数年来重点的に整備を進めている町営若者住宅、空家等活用促進事業交付金等により町へご寄

付をいただいた物件を活用した若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅等の整備を一体的に推進してまいりました。

これらの結果、当町の人口は平成8年以来、年間平均150名ほどが減少を続けておりましたが、平成29年においては、マイナス37名であり、昨年、平成30年度では、マイナス54名とかつての減少数の半分以下で、以前に比べ、大きな改善傾向となっております。町営若者住宅や若者定住応援住宅、いなか暮らし支援住宅、分譲地の整備等、各種の定住対策を重点的に進捗してまいりました事業の成果の一端がここに表れていると考えております。

平成31年度においても、これまでの歩みを止めることなく、小丹波地内で8世帯分の町営若者住宅の建設を進めるとともに、平成30年度に実施しまし

た、22年間定住することで、住宅を無償譲与する子育て応援住宅につきましては、31年度も整備を実施いたします。

このような結婚前の出会いの場から定住対策と子育て支援を一体的に推進すること、この奥多摩町に住みたい、住み続けたいという思いを持っていただき、一人でも多くの皆さまがこの町で暮らせるよう、職員一人一人が、明確な目的意識をもって、「奥多摩創造プロジェクト」を一層推進してまいります。

人口動態の推移

